平成２８年（再イ）第１２１号
横浜市青葉区新石川４丁目20番地15　D’レスティアたまプラーザ201
再生債務者　本間　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月５日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第４８号
川崎市多摩区堰２丁目11番52―101号
再生債務者　親里未智留
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月４日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再イ）第１９号
熊本市中央区南熊本５丁目７番７号　ドミール南熊本302号
再生債務者　坂口　光嗣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月４日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（再イ）第７号
埼玉県東松山市箭弓町２丁目10番18号　206
再生債務者　谷川　利枝（旧姓風早）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月４日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（再イ）第３号
宮崎県延岡市浜町598番地44
再生債務者　山下　惠子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月５日　宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（再イ）第５３号
川崎市高津区野川2150番地１　レイディアント鷺沼東　601
再生債務者　阿部　義明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月３日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（再イ）第３２８号
大阪府守口市佐太東町１丁目40番３―402号
再生債務者　尾崎　康弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第１１号
和歌山県橋本市光陽台１丁目６番地の６
再生債務者　岡田　隆市
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年９月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月４日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（再イ）第２２号
金沢市堀川町19番４号　堀川ハイツ303号室（住民票上の住所）石川県七尾市矢田町２号54番地８
再生債務者　高田　悠平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月５日　金沢地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第２４号
静岡県焼津市小柳津606番地の１
再生債務者　清水　光一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月４日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第４３号
愛知県豊田市聖心町１丁目７番地３　アリビオ聖心4430号
再生債務者　荒牧　大輝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月５日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第４５号
京都市左京区岩倉花園町463番地８
再生債務者　中根　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第１２号
北海道苫小牧市明野新町１丁目６番11号ソレアード201号
再生債務者　岸本　宣弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月５日
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２８年（再イ）第４１号
愛知県豊田市田中町５丁目31番地１　グリーンライフ31　203号
再生債務者　吉橋　栄二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月５日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２８年（再イ）第２３号
三重県津市藤方1728番地１　ルサルカＢ―101
再生債務者　米　　雄祐
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成28年10月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年10月５日　　津地方裁判所再生係

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、東京国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成 28 年 10 月 19 日

独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備　考
東京國博第46―31号	昭和46年10月18日	後沢　昭範	平成28年９月８日	
東京國博第50―60号	昭和50年７月10日	小荷田有弘	平成28年９月27日	